

令和7年8月22日

報道機関 各位

青森県災害警戒本部

令和7年8月19日大雨警報発表に係る被害報（第4報）について

標記について、別添のとおりお知らせします。

報 道 機 関 用 提 供 資 料	
担当課	危機管理局防災危機管理課
担当者	危機管理対策G 総括主幹 山口 哲史
電話番号	危機管理局防災危機管理課 直通：017-734-9088内線：4120
報道監	危機管理局 次長 佐藤 広之

令和7年8月19日
大雨警報発表に係る被害報
(第4報)

青森県災害警戒本部

(令和7年8月22日1300時点)



【統括調整部（統括班）】

1. 警報の発表状況

8月21日 03時15分 県内全ての土砂災害警戒情報解除
07時46分 県内全ての警報解除

2. 県の対応

8月19日

20時10分 青森県災害警戒本部設置

21時10分 災害情報連絡員会議（第1回）開催

8月20日

15時00分 十和田市にリエゾン2名派遣
（8月21日11時00分派遣解除）

16時30分 災害情報連絡員会議（第2回）開催



3. 市町村の対応状況及び避難指示等発令状況

8月19日

20時10分 十和田市災害警戒本部設置

21時43分 十和田市 休屋地区（80世帯、151人）に高齢者等避難

22時20分 十和田市 休屋地区（80世帯、151人）及び宇樽部地区
（32世帯、67人）に避難指示

避難所開設（2か所）、避難者数（最大3人）

8月20日

09時00分 十和田市災害対策本部設置

09時05分 新郷村災害警戒本部設置

09時50分 南部町災害警戒本部設置

10時40分 南部町 南部地区（1,928世帯 4,067人）及び
名川地区（2,933世帯 6,351人）に
避難指示

避難所開設（2か所）、避難者数（0人）



8月20日

- 1 3 時 0 0 分 新郷村災害対策本部設置
平川市災害警戒本部設置
湯ノ沢地区（20世帯 22人）及び
久吉地区（93世帯 174人）に避難指示
避難所開設（1か所）、避難者数（最大8人）
- 1 4 時 2 7 分 新郷村 避難所（自主）開設（2か所）、
避難者数（最大19人）
- 1 5 時 3 0 分 三戸町 避難所（自主）開設（3か所）
- 1 7 時 4 1 分 深浦町災害警戒本部設置
- 2 0 時 0 0 分 鰺ヶ沢町災害情報連絡室設置
- 2 0 時 5 0 分 三戸町 在府小路町地区（60世帯 107人）及び
城ノ下地区（66世帯 129人）に避難指示
避難所開設（5か所（うち3か所は自主避難所））、
避難者数（最大37人）



青森県

8月21日

07時00分	平川市	避難指示解除（避難所閉鎖）
07時12分	深浦町	災害警戒本部廃止
07時47分	南部町	避難指示解除（避難所閉鎖）
08時00分	新郷村	避難所閉鎖
08時30分	三戸町	避難指示解除（避難所閉鎖）
09時00分	平川市	災害警戒本部廃止
	南部町	災害警戒本部廃止
10時20分	十和田市	避難指示解除（避難所閉鎖）
11時30分	鱒ヶ沢町	災害情報連絡室廃止
17時00分	新郷村	災害対策本部廃止

※全市町村の避難指示解除、全避難所閉鎖

※十和田市災害対策本部継続



青森県

【財務部】

1 現在の被害状況及び対応状況

○八戸合同庁舎 3 階にて雨漏り発生（3箇所）
→応急対応済

○五所川原合同庁舎 4 階及び 5 階にて雨水浸入
→応急対応済



青森県

【交通・地域社会部】

1 現在の被害状況及び対応状況

1) 鉄道

< J R >

・新幹線	東北新幹線	<u>東京～新青森駅間 上下線の一部列車に遅れと運休</u> <u>※大宮～小山駅間での夜間作業遅れの影響</u>
	北海道新幹線	<u>新青森～新函館北斗駅間 下り線の一部列車に遅れ</u> <u>※東北新幹線管内での夜間作業遅れの影響</u>

・在来線	奥羽本線	<u>平常運転</u>
	津軽線	<u>平常運転</u>
	五能線	<u>平常運転</u>
	大湊線	<u>平常運転</u>
	八戸線	<u>平常運転</u>

< 青い森鉄道(株) > 平常運転

< 津軽鉄道(株) > 平常運転

< 弘南鉄道(株) > 弘南線 平常運転

大鰐線 平常運転

青森県

2) 航路

＜むつ湾フェリー(株)（蟹田～脇野沢）＞ 平常運航

＜津軽海峡フェリー(株)＞

- ・ 青森～函館 平常運航
- ・ 青森～室蘭 平常運航
- ・ 大間～函館 平常運航

＜青函フェリー(株)（青森～函館）＞ 平常運航

＜川崎近海汽船(株)八戸支社（八戸～苫小牧）＞ 平常運航



3) バス

- ・路線バス 弘南バス(株)
J Rバス東北(株)青森支店

平常運行

区間運休（みずうみ号、おいらせ号）

青森駅・八戸駅～奥入瀬溪流館 折り返し運転

※十和田湖（休屋）～奥入瀬溪流館区間通行止のため

青森市企業局交通部

平常運行

下北交通(株)

平常運行

八戸市交通部

平常運行

岩手県北自動車(株)

平常運行

十和田観光電鉄(株)

平常運行

(有)脇野沢交通

平常運行

- ・高速バス 弘南バス(株)
J Rバス東北(株)青森支店
十和田観光電鉄(株)

平常運行

平常運行

平常運行



【環境エネルギー部】

ライフラインの状況（電気）

1）現在停電軒数
無し

2）復旧済

発生日時	復旧日時	停電軒数	発生市町村
8月20日07:48	8月20日13:32	約1500軒	五戸町



青森県

【健康医療福祉部】

1 現在の被害状況

(1) 人的被害

なし

(2) 住家被害

むつ市：床下浸水・・・1件（むつ市金曲1丁目）

中泊町：床上浸水・・・1件、床下浸水・・・1件（中泊町薄市下地区）

(3) 非住家被害

十和田市：一部破損・・・1件（土砂により「民宿湖畔」の小屋が破損）

(4) 医療機関、福祉施設等

十和田市：生活衛生施設（旅館・ホテル）1件 →復旧済

（「十和田湖畔桜楽（さくら）」の浴場・・・床上浸水、調理場・・・床下浸水）



【経済産業部】

1.十和田商工会議所管内 3件

(床上・床下浸水1件、床上浸水1件、小屋への土砂侵入1件)



青森県

【観光交流推進部】

1 現在の被害状況

(1) 人的被害

なし

(2) 宿泊施設

浸水被害あり 1 件（休屋地区）→復旧済

（健康医療福祉部の報告のあった施設と同一施設）



青森県 【県土整備部】

1 現在の被害状況及び対応状況

○道路関係

- ・ 国道 1 0 2 号 十和田市惣辺から子ノ口まで
8月20日未明から 通行止め継続 土砂撤去作業中（解除未定）
- ・ 国道 1 0 2 号 十和田市青樺山から子ノ口まで
8月20日未明から 通行止め
8月21日18時 土砂撤去作業完了により通行止め解除（大型車通行止め）
- ・ 国道 1 0 3 号 十和田市子ノ口から宇樽部まで
8月20日未明から 通行止め
8月21日18時 土砂撤去作業完了により通行止め解除
- ・ 国道 4 5 4 号 新郷村大字戸来字雨池地区
（間木ノ平グリーンパークから約3km十和田湖寄り）
8月20日 0時から 土砂崩落により全面通行止め
1時15分 土砂撤去完了により通行止め解除



青森県 【県土整備部】

1 現在の被害状況及び対応状況

○道路関係

- ・国道102号 平川市滝ノ沢から十和田市惣辺まで
8月20日17時から 大雨による事前通行止め継続
8月21日10時 通行止め解除
- ・国道102号 十和田市青樺山から十和田市惣辺まで
8月20日17時から 大雨による事前通行止め継続
8月21日10時 通行止め解除
- ・国道454号 新郷村戸来字戸来岳から新郷村戸来字雨池まで
8月20日14時30分から 大雨による土砂崩落による通行止め
8月21日16時 通行止め解除
- ・一般県道 南部田子線 三戸町大字貝守字向平
8月20日19時から 倒木による通行止め
8月21日16時 通行止め解除
- ・主要地方道岩崎西目屋弘前線 西目屋村津軽峠から西目屋村砂子瀬まで
8月21日12時 通行止め解除



青森県【県土整備部】

1 現在の被害状況及び対応状況

○港湾空港関係

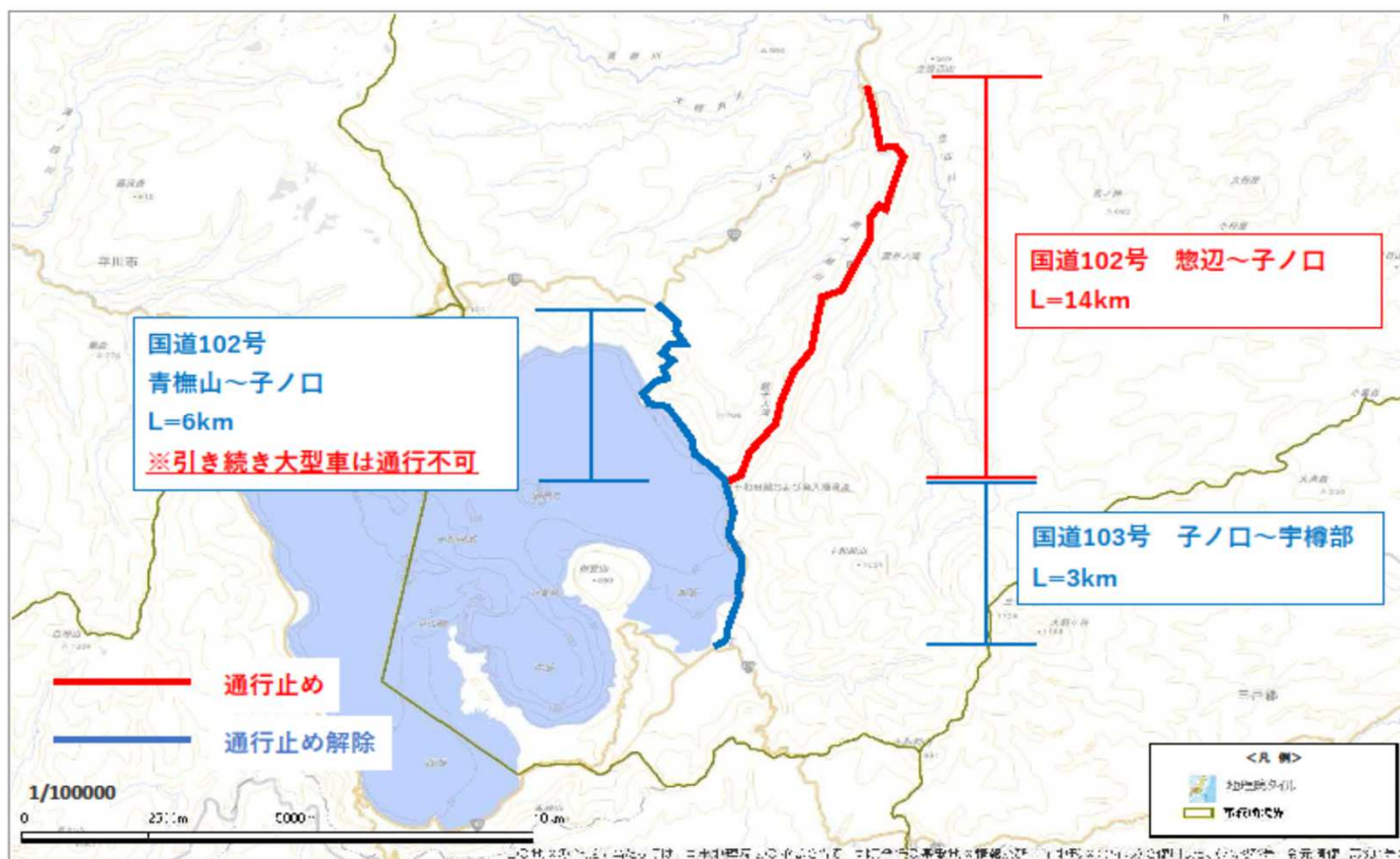
8月22日 午前11時時点 子ノ口港・宇樽部地区

宇樽部棧橋（木製遊歩道） L=60m 基礎部洗堀及び土砂流出

立入禁止措置措置済



青森県【県土整備部】





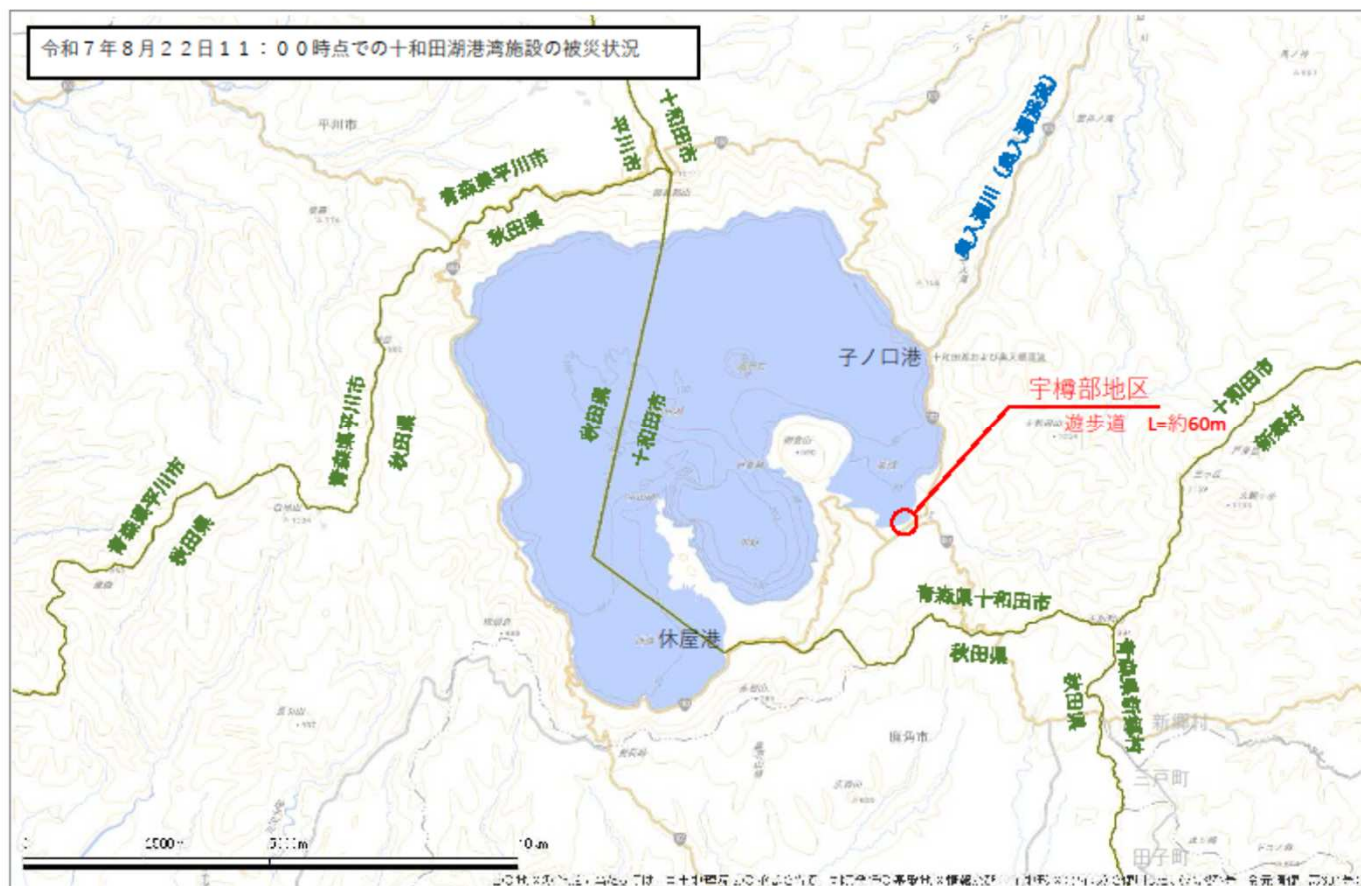


青森県【県土整備部】





青森県【県土整備部】





【教育部】

1 現在の被害状況及び対応状況

【新青森県総合運動公園】

○マエダアリーナ

- ・落雷により、館内非常放送設備に通信異常が発生し事務室内から非常放送が不可の状態(中央監視室からは可)
- ・大雨により、50mプールドライコリドー上部(新水泳場と既存施設の繋ぎ目)からの雨漏りが発生

○第3駐車場

- ・落雷により、付近の監視カメラの映像が不投影かつ付近の外灯が不点灯

○ひだまり広場

- ・落雷により、付近の外灯が不点灯

→電気設備系統について業者手配済み・応急措置対応中



【県立郷土館】

- ・館内において雨漏り発生（C棟3階から1階にわたって雨水が貫通）
- ・雨漏りに伴い天井パネルの一部崩落し、その周辺で構造体とパネルの剥離が見られ、更なる崩壊の可能性あり

→業者手配済み・応急措置対応中

【三戸高校】

- ・運動場及び法面が一部崩壊し、土砂及び樹木の枝等が運動場へ流入
- ・野球場法面の樹木が3本滑落
- ・校舎（渡り廊下、廊下、階段、トイレ等）の雨漏り

→運動場及び法面、野球場法面は業者手配済み
雨漏りは応急対応済み